

平成18年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成18年3月1日

○出席議員 21人

1番 土屋 元 君	2番 佐藤 啓史 君	3番 平岡 誠一郎 君
4番 渡辺 伊三郎 君	5番 松崎 栄二 君	7番 末吉 定夫 君
8番 黒川 民雄 君	9番 渡辺 玄正 君	10番 寺尾 重雄 君
11番 高橋 秀男 君	12番 板橋 甫 君	13番 丸 昭 君
14番 八代 一雄 君	15番 児安 利之 君	16番 渡辺 利夫 君
17番 佐藤 浩寿 君	18番 滝口 敏夫 君	19番 伊丹 富夫 君
20番 水野 正美 君	21番 岩瀬 義信 君	22番 深井 義典 君

○欠席議員 1人

6番 刈込 欣一 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 藤平 輝夫 君	助 役 杉本 栄 君
収入 役 江沢 始一 君	教 育 長 松本 昭男 君
総務 課 長 西川 幸男 君	企 画 課 長 藤江 信義 君
財政 課 長 植村 章 君	課 税 課 長 乾 康信 君
収 納 課 長 滝本 幸三 君	市 民 課 長 関 重夫 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田原 彰 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 酒井 正広 君	都 市 建 設 課 長 三上 鉄夫 君
農 林 水 産 課 長 岩瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守沢 孝彦 君
福 祉 事 務 所 長 小柴 章夫 君	水 道 課 長 藤平 光雄 君
会 計 課 長 岩瀬 武 君	教 育 課 長 押垂 義郎 君
社 会 教 育 課 長 佐藤 光男 君	学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長 中村 一夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 酒井 明 君	勝浦診療所事務長 黒川 義治 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君 議 事 係 長 渡 辺 秀 行 君

○

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 市長の行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(南房総広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について)

議案第2号 平成17年度勝浦市一般会計補正予算

議案第3号 平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算

議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 平成17年度勝浦市水道事業会計補正予算

○

開 会

平成18年3月1日(水) 午前10時05分開会

○議長(水野正美君) ただいま出席議員は21人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成18年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

○

諸般の報告

○議長(水野正美君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。川又事務局長。

(事務局長 川又昌昶君登壇)

○事務局長(川又昌昶君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成17年12月定例会以降の議会側の動静、さらに監査委員からの例月出納検査及び定期監査の結果報告につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る1月25日、千葉市において千葉県市議会議長会研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新しく議長に就任された6名の議長並びに新市加入のいすみ市議長の紹介が行われました。その後、研修に入り、

千葉ロッテマリーンズ取締役球団代表であります瀬戸山隆三氏を講師に、「千葉県と千葉ロッテマリーンズにみる地域振興の在り方」と題する講演が行われました。

次に、千葉県南9市議会議長会について申し上げます。去る1月30日及び1月31日の2日間、神奈川県小田原市において正副議長による研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。同研修会は、小田原市議会議長から市の概要を含めた歓迎のあいさつに続いて、議会事務局議事担当主査から「議会運営について」、並びに調査担当主査から「議会改革について」の説明があり、その後、議会運営等に関する質問が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る2月24日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間とするということであり、日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第6号までを上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第2号の一般会計補正予算、議案第4号の国民健康保険特別会計補正予算及び議案第5号の介護保険特別会計補正予算につきましては、それぞれの担当課長から補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の3月2日は定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第30号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに各会計予算につきましては、それぞれの担当課長から補足説明を受け、散会する。

第3日目の3月3日から第5日目の3月5日までの3日間は議案調査等のため休会とし、第6日目の3月6日及び第7日目の3月7日はいずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は7名であります。

第8日目の3月8日及び第9日目の3月9日はいずれも定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第30号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、陳情3件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第25号から議案第30号までの6件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり議長の指名による9名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

この委員の選任につきましては、各常任委員会から3名ずつとし、議長が各常任委員長と協議の上、会議に諮って指名を行い、選任されるものと存じます。

第10日目の3月10日から第21日目の3月21日までの12日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、3月10日に総務常任委員会を、3月13日に教育民生常任委員会を、3月14日に建設経済常任委員会を、さらに3月15日から3月17日までの3日間は予算審査特別委員会を、いずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月22日は午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、予算審査特別委員長並びに各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

さらに、陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場

合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして諸般の報告を終わります。

○

市長の行政報告

○議長（水野正美君）日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいまから行政報告を申し上げます。

荒川小学校及び名木小学校の閉校について申し上げます。

荒川小学校は明治6年、名木小学校は明治7年の創立で、ともに130有余年の歴史と伝統のある学校であります。今般、保護者並びに学区の方々のご理解、ご協力をいただき、3月31日をもって閉校し、上野小学校と統合することになりましたので、ご報告いたします。

なお、閉校に当たり、地元関係各位、歴代校長、在校生、保護者等、関係者の出席を仰ぎ、名木小学校は3月4日、荒川小学校は3月24日にそれぞれ閉校記念式典が挙行されることになっております。

以上で行政報告を終わります。

○

会期の決定

○議長（水野正美君）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決しました。

○

会議録署名議員の指名

○議長（水野正美君）日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、八代一雄議員及び渡辺伊

三郎議員を指名いたします。

○

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（水野正美君）市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。渡辺係長。

（職員朗読）

○議長（水野正美君）ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、南房総広域水道企業団を組織する安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町及び同郡和田町が平成18年3月20日をもって合併し、南房総市を設置することが県議会の議決を経て、県知事において決定され、平成17年5月13日付をもって総務大臣から告示されたことに伴い、南房総広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、事務上、急施を要するものと認めたため、去る1月17日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

それでは、南房総広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の主な改正内容について申し上げます。

1点目は、南房総広域水道企業団を組織する地方公共団体の数を現在の14市町村から、南房総市の設置に伴い、8市町に変更しようとするものであります。

2点目は、南房総広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少に伴い、企業団の議員の定数を12人から6人に変更しようとするものであります。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）これより直ちに質疑を行います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水野正美君) それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(水野正美君) 挙手全員であります。よって、議案第1号は承認されました。

○

○議長(水野正美君) 次に、議案第2号 平成17年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算、議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成17年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

(市長 藤平輝夫君登壇)

○市長(藤平輝夫君) ただいま議題となりました議案第2号から議案第6号まで、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第2号 平成17年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に2億7,727万4,000円を追加し、予算総額を75億9,116万3,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、議会費におきましては、議員共済組合負担金を主に129万9,000円を減額し、総務費におきましては、財政調整基金積立金及び減債基金積立金を主に2億8,265万4,000円を追加し、民生費におきましては、生活保護費を主に4,151万6,000円を追加し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に1,724万8,000円を減額し、農林水産業費におきましては、漁港整備事業費を主に314万4,000円を追加し、商工費におきましては、商工業振興費を主に136万6,000円を減額し、土木費におきましては、橋りょう新設改良費を主に1,775万3,000円を減額し、消防費におきましては、消防施設費を主に147万7,000円を減額し、教育費におきましては、小学校費の教育振興費を主に545万4,000円を減額し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費で84万3,000円を減額し、公債費におきましては、利子で460万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に市税2,042万円、地方交付税5,444万2,000円、分担金及び負担金1,156万6,000円、国庫支出金4,663万7,000円、県支出金471万6,000円、繰入金5万円、繰越金1億1,770万7,000円、諸収入134万5,000円、市債2,090万円を追加計上し、使用料及び手数料60万9,000円を減額しようとするものであります。

継続費におきましては、勝浦小学校改築事業の総額を8億3,286万1,000円とし、年割額を平成17年度2億6,057万2,000円、平成18年度5億7,228万9,000円に変更しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、地方特定道路整備事業ほか1件の事業費の一部を翌年度に繰り越

そうとするものであります。

地方債におきましては、火葬場改築事業債ほか9件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号 平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から446万6,000円を減額し、予算総額を2億2,609万1,000円にしようとするものであります。歳出予算におきましては、事業費の給食事業費から446万6,000円を減額しようとするものであります。これに対しまして、歳入予算の分担金及び負担金において、負担金で446万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。事業勘定におきましては、既定予算に9,301万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ24億9,714万6,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては、23万8,000円を追加し、保険給付費におきましては、療養諸費を主に9,162万8,000円を追加し、諸支出金におきましては、114万6,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金3,860万円、療養給付費等交付金1,264万1,000円、県支出金416万2,000円、共同事業交付金3,193万円、繰入金475万6,000円、諸収入92万3,000円を追加計上しようとするものであります。直営診療施設勘定におきましては、既定予算から263万5,000円を減額し、予算総額を1億2,328万5,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費で23万5,000円を減額し、医業費におきましては、医薬品衛生材料費で240万円を減額しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算で繰入金263万5,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に4,836万3,000円を追加し、予算総額を12億7,347万8,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、保険給付費におきましては、介護サービス等諸費を主に4,836万3,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算で国庫支出金1,283万1,000円、県支出金604万5,000円、支払基金交付金1,547万6,000円、繰入金1,401万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第6号 平成17年度勝浦市水道事業会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、収益的支出及び資本的収入の補正であります。収益的支出で25万4,000円、資本的収入で270万円をそれぞれ追加しようとするものであります。この内訳は、収益的支出では過年度損益修正損で25万4,000円を追加し、資本的収入では国庫補助金で270万円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）この際、担当課長から補足説明を求めます。最初に、植村財政課長。

(財政課長 植村 章君登壇)

○財政課長(植村 章君) 命によりまして、議案第2号 平成17年度勝浦市一般会計補正予算(第8号)の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、40ページをお開き願います。議会費であります。129万9,000円の減額であります。いずれの節も精算による減であります。

42ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費で384万4,000円の減額であります。役務費390万円の減につきましては、通信運搬費の郵便料で衆議院議員選挙費及び補助事業にかかわる事業費分を優先的に執行いたしました残であります。

財産管理費で2億8,790万円の追加であります。工事請負費290万円につきましては、市有地災害防除工事で浜勝浦虫浦地先であります。積立金2億8,500万円につきましては、財政調整基金積立金2億3,000万円、減債基金積立金5,500万円をそれぞれの基金に積み立てるものであります。

交通安全対策費で10万円の追加であります。

諸費で80万7,000円の追加であります。主なものにつきましては、スクールバスの空き時間を市民バスとして活用するためのバスの回転場、バス停等の経費が含まれております。

徴税費のうち賦課徴収費で22万9,000円の減額であります。備品購入費22万9,000円の減につきましては、自動車購入費で見積入札による差金分であります。

44ページをお開き願います。選挙費のうち衆議院議員選挙費で63万4,000円の減額であります。選挙執行による精算であります。

統計調査費のうち各種統計調査費で144万6,000円の減額であります。国勢調査ほか2統計分の調査費確定に伴う精算であります。

46ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費で351万6,000円の追加であります。負担金補助及び交付金346万6,000円につきましては、勝浦市社会福祉協議会補助金であります。16年度まで地域ぐるみ福祉推進費、ボランティアセンター活動費の3分の2が県から社会福祉協議会に補助してございましたけども、本年度から県補助金を市が一たん受けまして支出するものであります。これにかかわる費用の3分の1の市負担金につきましては、当初予算で計上済みであります。

障害者福祉費で320万円の追加であります。報償費8万6,000円は障害者程度区分審査会委員報償金で、2市2町で委嘱した5人の委員にモデル事業といたしまして3回開催予定の勝浦市分であります。需用費10万2,000円につきましては、自立支援法に移行するための諸経費であります。委託料1万6,000円は意見書作成委託料で、市内の障害者5人を抽出し、障害者程度区分審査会にモデル事業としての意見書の作成委託経費であります。負担金補助及び交付金14万8,000円につきましては、精神障害者短期入所施設運営事業補助金は利用日数の増によるものであります。扶助費253万5,000円は事業費及び支援費の実績を精査し、増減額を計上いたしました。

老人福祉費で606万3,000円の追加であります。報償費200万円の減につきましては、高齢者入湯券支給事業報償費で件数の減であります。委託料213万8,000円のうち老人デイサービスセンター管理運営委託料255万8,000円は、総野園の通所介護及び自立支援の増によるものであります。

48ページをお開き願います。扶助費63万円の減につきましては、実績等を精査した結果による

ものであります。続きまして、繰出金 604万 5,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

国民健康保険費で97万 5,000円の追加であります。繰出金97万 5,000円の内訳につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金の追加及び国民健康保険特別会計直営診療施設勘定への繰出金 378万 1,000円の減であります。

指定居宅介護支援事業費は財源調整であります。

児童福祉費のうち児童福祉総務費で40万 2,000円の減であります。役務費18万 1,000円の減は手数料単価の減によるものであります。扶助費22万 1,000円の減は乳幼児医療費助成事業で、対象者の減によるものであります。

保育所費で42万 8,000円の追加であります。委託料42万 8,000円につきましては、保育所管外委託料で、対象者の増によるものであります。

児童館費は財源調整であります。

50ページをお開き願います。生活保護費のうちで扶助費 2,773万 6,000円の追加であります。生活保護費で決算見込みによる不足分で、特に医療扶助が増加しております。

52ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費のうち保健衛生総務費で36万 7,000円の減額であります。負担金補助及び交付金37万 2,000円の減は、水道未普及地域水質検査料補助金で件数の減によるものであります。

予防費で 389万 7,000円の減額であります。いずれも実績を精査し、減額をいたしました。

環境衛生費で 226万 8,000円の減額であります。負担金補助及び交付金 226万 8,000円の減は、勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金で新規分5基の減、転換5人槽2基の減であります。

火葬場費は財源調整であります。

老人保健費で 233万 2,000円の減額であります。委託料 233万 2,000円の減は、いずれも件数の減によるものであります。

清掃費のうち塵芥処理費で 836万 5,000円の減額であります。需用費 358万円は修繕料で不燃物搬送コンベア修繕と無停電電源点検整備であります。委託料 1,029万円の減は、一般廃棄物不燃物運搬処理業務委託料で支出を見込みましたけども、売却したための減であります。工事請負費で 165万 5,000円の減につきましては、不燃物処理施設改修工事で残渣ホッパーの改修の入札差金であります。

54ページをお開き願います。上水道費で1万 9,000円の減額であります。房総導水路割賦負担金で第5次精算事業が精算され、償還額に変更が生じたことから増減するものであります。

56ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業委員会費は財源調整あります。農業振興費で18万円の減額であります。委託料14万円の減は有害鳥獣捕獲業務委託料で、イノシシ20頭分の減であります。負担金補助及び交付金4万円の減は中山間地域等直接支払交付金で、単価改定による減であります。

農地費で 126万円の減額であります。委託料94万円の減は農道改良事業測量業務委託料で事業料及び入札による減であります。工事請負費32万円の減のうち農道舗装工事費 112万円の減につきましては、事業料及び入札による減であります。農道改良普及工事費80万円につきましては、大楠地内の榎戸線であります。

林業費で37万 1,000円の減額であります。負担金補助及び交付金37万 1,000円の減につきまし

ては、事業量の増減によるものであります。

家畜人工授精所費で14万 1,000円の減額であります。消耗品費で乳牛の精液代購入の減であります。

水産業費のうち水産業振興費で86万 4,000円の減額であります。負担金補助及び交付金86万 4,000円の減のうち、漁獲共済事業補助金 100万円の減につきましては、契約件数の減によるものであります。漁業者確保育成総合対策事業補助金13万 6,000円は、新勝浦市漁協の先進地視察経費に対する補助金であります。

漁港整備事業費で 596万円の追加であります。負担金補助及び交付金 596万円のうち勝浦漁港維持改良事業負担金 147万円につきましては、県単維持改修事業 294万円の50%分であります。広域漁港（勝浦漁港）整備事業負担金 449万円につきましては、泊地浚渫事業 8,980万円の5%分であります。

58ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費で 171万円の減額であります。負担金補助及び交付金 171万円の減のうち勝浦市中小企業資金融資利子補給金 151万円の減につきましては、繰り上げ償還が主なものであります。

観光費で34万 4,000円の追加であります。需用費53万円のうち修繕料83万円につきましては、勝浦駅前観光案内所のエアコン交換及び公衆便所の浄化槽ブロアモーターの交換であります。負担金補助及び交付金18万 6,000円の減につきましては、勝浦市コスモスフェスタ事業補助金で精算によるものであります。

60ページをお開き願います。土木費であります。土木管理費のうち土木総務費で2万 6,000円の減額であります。内示予定の減によるものです。

道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費で33万 5,000円の減額であります。委託料33万 5,000円の減につきましては、道路用地登記測量図作成業務委託料で入札による減であります。

道路維持費で 290万 3,000円の減額であります。委託料 290万 3,000円の減につきましては、市道草刈り業務委託料で、事業量の減であります。

道路新設改良費で 175万 2,000円の減額であります。委託料21万 3,000円の減、工事請負費 356万 8,000円の減につきましては、事業量の減と入札による減であります。公有財産購入費79万 2,000円の減につきましては、市道用地購入費で地方特定道路整備事業の勝浦荒川線の串浜地先で境界が未確定により購入を先送りさせたための減であります。負担金補助及び交付金 282万 1,000円のうち県単局部改良事業負担金は事業費の6分の1、県単排水整備事業負担金は5分の1、急傾斜地崩壊対策事業負担金は20分の1であります。

橋りょう新設改良費で 605万 2,000円の減額であります。地方特定道路整備事業の鶴原1号橋でありまして、事業費の減及び入札による減であります。

62ページをお開き願います。河川費のうち河川改良費で17万 8,000円の減額であります。入札による減であります。

都市計画費のうち街路事業費で99万 1,000円の減額であります。工事請負費99万 1,000円の減につきましては、舗装修繕工事費で事業費の減及び入札による減であります。

公園費で65万 4,000円の減額であります。委託料65万 4,000円の減につきましては、公園草刈り委託料で精算による減であります。

住宅費のうち住宅建設費で 486万 2,000円の減額であります。旭ヶ丘団地2戸の建てかえによ

るもので、見積もり合わせ及び入札等による精算分であります。

64ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費で 129万 5,000円の減額であります。見積もり合わせ及び入札による減であります。

災害対策費43万 2,000円の減額であります。備品購入費43万 2,000円の減につきましては、移動系携帯無線機 8 台分でシステム変更によるものであります。

66ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち事務局費で70万 3,000円の減額であります。旅費及び補助金は精算による減であります。

小学校費のうち学校管理費で94万円の追加であります。需用費94万円は修繕料で、総野小ほか 3 校分の設備修繕であります。

教育振興費で 525万 3,000円の減額であります。使用料及び賃借料 517万 9,000円の減につきましては、新規導入分のパソコン借上料で台数の減及び入札による減であります。扶助費46万 6,000円につきましては、それぞれ対象者の増によるものであります。

勝浦小学校改築事業費で 4 万 7,000円の減額であります。校舎改築管理業務委託料で、額の確定によるものでありまして、これにあわせて 6 ページにございます継続費の変更も今回お願いしております。

中学校費のうち学校管理費で22万円の追加であります。

教育振興費で20万 1,000円の追加であります。

68ページをお開き願います。幼稚園費は財源調整であります。

社会教育費のうち社会教育総務費で81万 2,000円の減額であります。印刷製本費で勝浦市の文化財 1,000冊分で入札による減であります。

続きまして、70ページをお開き願います。災害復旧費であります。公共土木施設災害復旧費のうち道路橋りょう等災害復旧費で84万 3,000円の減額であります。いずれも補助災害復旧費で 3 河川の入札による減であります。

72ページをお開き願います。公債費であります。利子で 460万円の減額であります。いずれも起債にかかわる分で、1 6 年度借換債分の借入先及び利率の確定に伴うものであります。

以上で歳出予算の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。恐れ入りますけども、24ページをお開き願います。市税であります。市民税のうち個人で 1,125万 8,000円の減額であります。現年課税分は調定見込額の減、滞納繰越分は徴収率の見直しによる減であります。

固定資産税で 984万円の減額であります。滞納繰越分で徴収率の見直しによる減であります。

軽自動車税で30万 8,000円の減額であります。滞納繰越分で徴収率の見直しによる減であります。

市たばこ税で 136万 4,000円の減額であります。売り上げ本数の減によるものであります。

特別土地保有税で 4,319万円の追加であります。滞納繰越分であります。

26ページをお開き願います。地方交付税であります。 5,444万 2,000円の追加であります。これにつきましては普通交付税であります。

分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金で 351万 5,000円の追加であります。主なものとしたしまして、水産業費分担金 357万 6,000円は県営水産基盤整備事業費分担金で、広域漁港整備事業及び県単漁港維持改良工事で地元負担金の10分の 6 であります。

負担金のうち民生費負担金で 805万 1,000円の追加であります。社会福祉負担金 450万 7,000円は介護サービス事業負担金で、居住費及び通所介護費が主なものであります。児童福祉費負担金 354万 4,000円のうち保育所負担金 278万円につきましては、所得階層の増、保育所管外受託運営費負担金76万 4,000円につきましては、件数の増であります。

使用料及び手数料であります。使用料のうち教育使用料で46万 8,000円の減額であります。幼稚園使用料で園児数の減によるものであります。

28ページをお開き願います。手数料のうち農林水産業手数料で14万 1,000円の減額であります。家畜人工授精事業精液配付手数料で頭数の減によるものであります。

国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金で 1,997万 8,000円の追加であります。生活保護費負担金で補助率4分の3であります。

衛生費国庫負担金で22万 3,000円の減額であります。老人保健事業費負担金で健康診査費の減によるもので、補助率3分の1であります。

教育費国庫負担金で 2,639万 8,000円の追加であります。公立学校施設整備費負担金で勝浦小の改築事業にかかわるもので、年割の配分率の決定によるものであります。

災害復旧費国庫負担金で56万 2,000円の減額であります。公共土木施設災害復旧費負担金で事業費の決定によるもので、補助率66.7%であります。

国庫補助金のうち民生費国庫補助金で 182万円の追加であります。社会福祉費補助金57万円のうち在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金 102万 2,000円につきましては、事業費の増によるもので補助率2分の1であります。児童福祉費補助金 125万円は次世代育成支援対策交付金で、つどいの広場等に対する補助でございまして、補助率は2分の1であります。

30ページをお開き願います。衛生費国庫補助金で63万 8,000円の減額であります。循環型社会形成推進交付金で合併浄化槽の新規5基分の減、転換分2基の減によるもので、補助率3分の1であります。

土木費国庫補助金で26万 2,000円の減額であります。主なものとしたしまして、17年度より公営住宅整備事業補助金から地域住宅交付金に改正されたものであります。

教育費国庫補助金で12万 4,000円の追加であります。

続きまして、県支出金であります。県負担金のうち民生費県負担金で 310万 4,000円の追加であります。社会福祉費負担金 298万 5,000円は国民健康保険基盤安定負担金で、交付決定による増であります。

衛生費県負担金で22万 3,000円の減額であります。老人保健事業負担金で健康診査費の減、補助率3分の1であります。

県補助金のうち民生費県補助金で 564万 4,000円の追加であります。社会福祉費補助金 651万 1,000円のうち主なものを申し上げますと、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 188万 1,000円は医療費の増によるもので、補助率2分の1であります。千葉県セーフティネット支援対策等事業費補助金 346万 6,000円につきましては、社会福祉協議会が行っております地域福祉ネットワーク事業に対する3分の2の補助であります。

32ページをお開き願います。地域コミュニティづくり推進支援事業補助金 126万円につきましては、新たな地域福祉像実現支援事業補助金から名称変更によるもので、基準額の2分の1以内であります。児童福祉費補助金86万 7,000円の減のうち産休等代替職員費補助金 129万 4,000円

につきましては、税源移譲による廃止が復活となりました増であります。

衛生費県補助金で 141万円の減額であります。保健衛生費補助金 131万 6,000円の減のうち生活排水対策浄化槽推進事業補助金81万 6,000円の減につきましては、合併浄化槽の設置数の減によるものであります。市町村総合補助金50万円の減につきましては、健康増進事業費の減であります。上水道費補助金9万 4,000円の減につきましては、第5次精算事業の変更によるものであります。

農林水産業費県補助金で59万 8,000円の減額であります。農業費補助金70万 3,000円の減につきましては、いずれも事業費の精算によるものであります。水産業費補助金10万 5,000円につきましては、漁業者確保育成総合対策事業費補助金で、新勝浦市漁協の先進地視察経費の2分の1であります。

商工費県補助金で50万円の追加であります。市町村総合補助金で健康増進事業の減額分を補正するものであります。

消防費県補助金で19万 4,000円の減額であります。消防施設強化事業補助金で消防詰所の事業費確定による減であります。

委託金のうち総務費委託金 208万 1,000円の減及び土木費委託金2万 6,000円の減につきましては、精算によるものであります。

34ページをお開き願います。繰入金であります。福祉基金繰入金で5万円の追加であります。

繰越金であります。繰越金で1億 1,770万 7,000円の追加であります。この計上によりまして留保はございません。

続きまして、諸収入であります。貸付金元利収入のうち教育費貸付金元金収入で126万円の追加であります。奨学資金貸付金元金収入で繰り上げ償還が主なものであります。

雑入のうち介護給付費収入で 381万円の減額であります。施設介護費収入 1,132万円の減につきましては、入所者の入院及び介護保険制度の改正により食事単価の減によるものであります。短期入所生活介護費収入 294万 1,000円及び通所介護費収入 502万 1,000円につきましては、利用者の増によるものであります。

38ページをお開き願います。過年度収入で 398万 1,000円の追加であります。国庫支出金過年度収入 398万 1,000円は、いずれも16年度分であります。

雑入で1万 4,000円の追加であります。

市債であります。衛生債で 240万円の減額であります。保健衛生債80万円の減につきましては、火葬場改築事業債で事業費の減によるもので、充当率は75%であります。清掃債 160万円の減につきましては、ごみ処理施設整備事業債で事業費の減によるもので、充当率は75%であります。

土木債で 230万円の減額であります。道路橋りょう債 350万円の減のうち自然災害防止事業債 150万円の減につきましては、事業費の減によるもので、充当率は 100%であります。地方特定道路整備事業債 200万円の減につきましては、事業費の減によるもので、充当率は90%であります。河川債 170万円は河川改修事業債で対象事業費の増によるもので、充当率は75%であります。住宅債50万円の減につきましては、公営住宅建設事業債で特定財源の増によるもので、充当率は 100%であります。

消防債で 120万円の減額であります。120万円の減の内訳といたしまして、防火水槽40万円の減は事業費の減によるもので、充当率は75%であります。消防詰所30万円の減につきましては、

事業費の減によるもので、充当率は75%であります。震災等緊急広報無線施設90万円につきましては、事業費の増で、充当率75%であります。災害用備蓄倉庫 140万円の減につきましては、起債対象外となりました。

教育債で 2,710万円の追加であります。勝浦小学校改築事業債で、国庫補助の配分率が30%から40%になったためであります。災害復旧債で30万円の減額であります。現年発生補助災害復旧債で事業費の減によるもので、充当率は 100%であります。

以上で一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（水野正美君） 11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

○

午前11時15分 開議

（22番 深井義典君退席）

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

関市民課長。

（市民課長 関 重夫君登壇）

○市民課長（関 重夫君） それでは、命によりまして議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、事業勘定分につきまして補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から申し上げます。恐れ入りますが、94ページをお開き願います。1款、総務費の一般管理費に23万8,000円の追加であります。保険証のカード化に当たり、当初予定しておりましたカード用紙の材質変更等に伴う追加計上でございます。

96ページをお開き願います。2款、保険給付費であります。療養諸費の一般被保険者療養給付費に6,597万2,000円の追加であります。7月の補正予算で3,859万7,000円を追加計上したところでありますが、高額な医療費の増加など、その後も給付費が伸びておりますので、これまでの実績と今後の給付見込額を勘案し、不足額を追加計上しようとするものであります。

次の退職被保険者等療養給付費1,315万4,000円と、一番下の段の高額療養費につきましても同様の理由により追加計上しようとするものであります。

98ページをお開き願います。4款、介護納付金につきましては、財源の組み替えであります。

100ページをお開き願います。8款、諸支出金の直営診療施設勘定繰出金114万6,000円につきましては、過疎地直営診療施設に対する国の特別調整交付金でありまして、診療日数等の変動による追加計上であります。

次に、歳入について申し上げます。90ページをお開き願います。4款、国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に2,743万7,000円の追加であります。歳出の一般被保険者療養給付費の定率36%相当額であります。次の国庫補助金の財政調整交付金に1,116万3,000円の追加であります。普通調整交付金1,001万7,000円につきましては、決算見込額を1億4,113万

円とし、既定予算との差額を計上したものであります。特別調整交付金 114万 6,000円につきましては、直営診療所の運営費として交付されるものでありまして、全額を歳出で繰り出したいたします。

次に、5款、療養給付費等交付金に 1,264万 1,000円の追加であります。これは先ほど歳出で申しあげました退職被保険者等療養給付費から退職者にかかわる国保税と第三者行為納付金を差し引いた額に既定予算との差額を計上したものであります。

次に、6款、県支出金の県財政調整交付金に 416万 2,000円の追加計上であります。この県財政調整交付金につきましては、三位一体の改革により16年度まで国が負担しておりました療養給付費負担金の定率40%のうち4%分と、普通財政調整交付金の10%分を本年度から都道府県財政調整交付金として交付されるものでありまして、歳出の追加に伴い既定予算との差額を計上したものであります。

次に、7款、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金に 3,193万円の追加であります。今回、財源調整のため決算見込額を 6,415万円と見込み、既定予算との差額を計上したものであります。

次に、92ページをお開き願います。9款、繰入金であります。一般会計繰入金で 475万 6,000円の追加であります。このうち保険基盤安定繰入金の保険税軽減分 371万 1,000円の追加につきましては、一般被保険者の低所得者に対する国民健康保険税軽減額が 7,481万 9,000円と確定し、既定予算が 7,110万 8,000円でありますことから、この差額分を追加計上しようとするものであります。同じく次の保険基盤安定繰入金の保険者支援分につきましても、確定額が 1,868万 2,000円であり、既定予算が 1,787万 5,000円ありますことから、この差額を追加計上しようとするものであります。次に、職員給与費等繰入金23万 8,000円の追加につきましては、先ほど歳出の総務費で説明いたしました保険証の印刷代にかかわる経費の繰り出しであります。

次に、11款、諸収入であります。雑入の一般被保険者第三者納付金41万円につきましては、4件の交通事故に伴う第三者行為納付金が 141万円と見込まれますので、当初予算との差額を計上したものであります。次の退職被保険者等第三者納付金51万 3,000円につきましても、交通事故による第三者行為納付金でありまして、当初予算との差額を計上したものであります。

以上で議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、事業勘定分の補足説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

（介護健康課長 関 修君登壇）

○介護健康課長（関 修君）命によりまして、議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、事項別明細書により補足説明を申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。恐れ入りますが、120ページをお開き願います。款の2、保険給付費についてであります。当初予算におきましては、第2期介護保険事業計画における平成17年度の保険給付費見込額11億 4,995万 3,000円を計上いたしました。昨年6月の介護保険法の改正により、施設利用者の居住費、食費が原則自己負担となり、低所得者の負担軽減を図るための施設に対する補足的給付（特定入所者介護サービス等費）が設けられ、その反面、これに伴い、施設介護サービス給付費の減額が見込まれたため、9月補正予算におきまして給付費総額を変更しないで予算組み替えにより対応してまいりましたが、これまでの利用者実績等から

決算見込みを積算いたしますと、給付費総額で11億 9,831万 6,000円と見込まれ、当初予算を4,836万 3,000円ほど上回る見込みでありますので、各サービス費ごとにその差額について追加及び減額しようとするものであります。

まず、項の1、介護サービス等諸費に4,507万 7,000円を追加計上しようとするものであります。このうち、目の1、居宅介護サービス給付費につきましては、市内に新たにデイサービス事業所が開設されたこと、また、利用件数の増加等により給付費の増加が見込まれ、4,338万 8,000円の追加計上をしようとするものであります。

目の3、施設介護サービス給付費につきましては、9月補正予算で施設利用者の居住費、食費の原則自己負担に伴い、2,299万円の減額をしましたが、給付実績等からさらに減額が見込まれるため、78万 6,000円を減額しようとするものであります。

目の5、及び目の6につきましては、利用実績等から今後の見込みを積算し、それぞれ追加及び減額しようとするものであります。

目の7、居宅介護サービス計画給付費につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。当初予算では年間作成件数を延べ4,000件といたしましたが、本年2月分までの見込みが4,292件と292件ほど多くなることから、248万 1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、項の2、支援サービス等諸費につきましては、居宅支援サービス給付費を主に183万 2,000円を追加計上しようとするものであります。

122ページをお開き願います。目の1、審査支払手数料11万 1,000円の追加計上につきましては、国保連合会に支払う手数料でありまして、当初予算では審査件数1万 5,500件分を計上いたしましたが、1,158件ほど増加が見込まれ、その差額分について追加計上しようとするものであります。

次に、項の4、高額介護サービス等費につきましては、当初639万 7,000円を計上いたしましたが、昨年10月から高額介護サービス基準額の引き下げに伴い、給付実績等から給付費の増加が見込まれ、349万 9,000円を追加計上しようとするものであります。

項の5、特定入所者介護サービス等費につきましては、昨年10月からの施設入所者に対する居住費、食費の原則自己負担に伴う低所得者のための補足的給付でありまして、給付実績等から今後の給付分を見込み、215万 6,000円を減額しようとするものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について申し上げます。116ページをお開き願います。款の3、国庫支出金のうち、項の1、国庫負担金967万 3,000円の追加計上につきましては、先ほど歳出で申し上げたとおり、保険給付費を4,836万 3,000円追加計上いたしますので、国の介護給付費負担金として給付費の20%に当たる法定負担分を追加計上しようとするものであります。

項の2、国庫補助金の調整交付金315万 8,000円の追加計上につきましても、同様に法定負担の6.53%分であります。

次に、款の4、県支出金及び款の5、支払基金交付金につきましても、保険給付費に対する法定負担分をそれぞれ追加計上しようとするものであります。

次に、款の7、繰入金の一般会計繰入金604万 5,000円の追加計上につきましても、介護給付費繰入金でありまして、介護給付費の12.5%に当たる法定負担分であります。

次に、118ページをお開き願います。介護給付費準備基金繰入金 796万 6,000円の追加計上につきましては、財源補てん分であります。

なお、介護給付費準備基金の本年度末残高は1億 889万 3,000円と見込んでおります。

以上で議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（水野正美君）これをもって市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

前もって通告がありましたので、これを許します。児安利之議員。

○15番（児安利之君）一般会計、それから健康保険特別会計、介護保険、水道事業とわたって、幾つか質疑をさせていただきます。

まず、一般会計であります。先ほどの補足説明の中で、歳入で34ページの繰越金が1億 1,770万 8,000円の追加計上で、合わせて2億 6,285万 2,000円、説明では、これで繰越金については全部はたいたと、留保は一銭もない、こういう説明がありました。私はそれとの関連で、また歳出にちょっと飛ぶんだが、42ページの財産管理費の積立金が2億 8,500万円、積立金として歳出で計上されている。聞こうと思ったら、補足説明で、この基金積立金の内訳が示されました。財政調整基金にたしか2億 3,000万円、それから減債基金に 5,500万円ということだったと思いますが、これと繰越金を照合して見ると、結局、16年度から17年度に繰り越されたお金と、今度は、まあ言ってみれば余った金を貯金として基金に繰り入れる金が、片や繰越金全部はたいと2億 6,200万円、片や減債基金も含めてと言いながら2億 8,500万の貯金ということになると、勝浦市財政は口を開けば、どこも楽はないんだけど、そうであっても、いろんな諸要求を出しても、今、金がないから待ってくれよと、それはちょっととても払えないとか、あるいは補助金を一律10%ばさっと、事情にかかわらずカットしてくるとか、そういうふうにやっておきながら、結局、立てた予算を、二、三億余裕があるにもかかわらず、それを使わないで歳入ではたいたと、もう繰越金一銭もなくしちゃったよと、全部はたいと今回の補正で計上したよと言ってるけれども、つまり一方では貯金として、それがいろんな諸施策に歳出として出ていくのではなくて、むしろはたいと以上のお金を貯金として積み込んでいるというのが、今度のこの補正での姿なんですね。

それは私も承知しています。財政調整基金が、例えば団塊の世代の職員が大量に、来年ですか、退職していく、そのための退職金積立金に充てるための財源手当てとか、その他いろいろと平常時よりも特に必要が出てくる場合のためなども含めて、財政調整基金がある程度持つてなきゃいけないということは承知していますよ。しかし、今度の補正、単年度のやりとりだけ見てみれば、これは何か、金がないと言いながらちゃっかりと貯金しているというやり方じゃないのかと。そのぐらいの余裕というか、お金があるとすれば、なぜもっと市民のいろんな諸要求に対してやっていかないのか。これだけじゃないんだけど、一つの例として上げるから、担当課長は気にしてはもらいたいんだけど、例えば市営住宅の改修なんていうのは、何回言っても、児安さん、やってもらえないんだよ、お金がないからもう少し待ってくれよと、こう言われるんだというのをちょいちょい私の耳にも、例えば電話などで入ってくるわけですけど、たった数万円とか10万円前後のお金でも、なかなかそこに手当てしてもらえないという実態が今、それは市営住宅だけじゃないですよ。建設事業だけじゃないですよ。居住費だけの問題じゃない。その他の点について

もなかなかそういう手当てがされていないという状況の中で、これはいかがかというふうに思うんですが、その点についての見解をお願いをしたいというのがまず第1点であります。

それから、次に、支出の方に入りますが、46ページの民生費の報償費について、入湯券支給事業、私、再三にわたってこの点について指摘をしてきたわけですが、結局、最終補正の中で200万円の減額として計上されてきた。これは何を意味するのか。つまり、表向きだけ見れば利用者が減ったということしか見えてこない。しかし、私はこの点について、補足説明の中では、入湯券1万2,900枚の支給の予算立てが、決算見込みでは7,100枚だと。だから5,800枚ほど少なくて済むんじゃないかという見込みですね。私は入湯券の支給については、実際に入らないのに入ったかのように見せて、ある施設が入湯券を配られた市民から回収して、そして市に対して請求をしてくる、そういう実態がないか。あるように聞いているが、その辺は調査して善処しろという指摘は確かにしました。ところが、それに対して執行部は、それを予防するためと言いながら、支給の仕方を、今までは全戸配布で、対象者配布ではがきでやっていたものを取りに来いという、そういう官僚的なやり方に改めた。

それから、もう一つは、利用期間を通年で、いつ行っても6枚なら6枚の枚数は利用できたのに、二月に1枚ずつということで期間を限定した。実際、私も対象者ですから、12月、1月分の1枚については、忙しかったり、いろいろ年末年始で大変というか、それぞれみんな年末年始ですから、そうしたら、気がついたら2月に入っちゃった。これは使えない。貴重な6枚のうち1枚はもう利用できなかったという実態。これは、市民の中でもみんなそういう思いをしていて、声もどんどん上がってきているということでもあります。

私は、はっきり言えば、不正防止をするために市は調査して対処しなさいと言ったのが、本末転倒で、利用者は何も悪いことなのに、利用者が利用しづらいような方向にしちゃった。全く利用しづらいような方向にしちゃった。だから200万のマイナスというのは、若干の不正防止がされたかもしれない。しかし、私の見るところ、その大半は利用者が利用しにくくなったために、面倒くさいやというようなことで、今まで利用していた人がしなくなってしまったのも相当部分あるというふうに見てます。したがって、私は、その辺についても、新年度から、やはり期間限定の使用ではなくて、いつでも交付された利用券については通年で利用できるという方向にぜひしてもらいたい。それを強く要求したい。もう一つは、対象者に対する配布方についても何らかの改善を図ってもらいたいということもぜひ強く要求したい。この点について、ぜひお答えをいただきたい。

余談ですが、私が不正使用というか、不正請求に対して質疑をしたら、市内では、児安がああいう質疑をしたから入湯券が交付されなくなっちゃったとか、改悪されたってもっばらうわさが出てました。とんでもない話で、意図的にだれかが流してたようなんですが、それはそれとして、ぜひ、私はその点について、利用者の目線に立てば、こんな入湯券支給事業の改悪はないわけでありまして、その点の見解をお願いしたい。

次に、生活保護費なんでありますが、50ページ、2,773万6,000円の計上であります。内訳は確かに医療扶助が断トツで増えて、逆に生活扶助については1,000万足らずの減額になっているわけだが、全国的に見ると、今、生活保護世帯、あるいは教育関係における準要保護世帯が増えてきている。本当に生活が厳しい。そして、景気が戻ってきつつあると政府は言っているけれども、しかし、中小企業や零細企業や、地方に来るとまだまだ底冷えは直っていない。リストラさ

れたり、あるいはフリーターその他、ニートその他、そういう中で新卒者も求人倍率が1にしているのがやっとなら、北海道、沖縄、その他については0.幾つとか、ずっと続いている。千葉県の中でも勝浦などはまだまだそうはいかないという状況の中で、ほかの議員諸公もそうだと思いますが、生活保護に対する要望というか、生活相談というか、そういうものが増えてきているというのが私の実感であります。

そういう中で、今度の予算計上であります。今年度、あるいは前年度から今年度、そして来年度の見通しということに立って、生活保護世帯なり生活保護費の動向なり、それをどういうふうに見ているか、担当は。その辺の見通しについて、この実績を踏まえてお聞きをしておきたい。特に今回、この段階で3,100万円の医療扶助の追加補正をしなければならなかった理由についてもあわせてお尋ねをしておきたいと思います。

次に、52ページなんです。衛生費の委託料で1,029万円の減額補正があるわけですが、補足説明によれば、小型金物や自転車等の売却処分ができたことによって減額できるんだと。大きいですね。この説明の言葉のニュアンスからいくと、普通だとできないんだと。値段が下がっちゃってとか、とにかく引き合いにならないと、業者に。だから、今まではそれを搬送して捨ててもらって、逆にお金を払ってたが、今回は値段が上がったとか、あるいは経済状況その他が変わって売却できたから減額になったんだよと、こういう意味なのかね。あるいは一般的にもう売れるということであるならば、これを見込んで予算立てはできるなど。1,000万円ぐらいの減額による委託料はずっと通年やっていけるなという気がするんだが、その辺についての、今年度の特殊な事情なのか、あるいはそうでないのかについてお答えをいただきたい。

次に、54ページの負担金補助及び交付金であります。南房総広域水道企業団に対する補助金1万8,000円と、投資、出資も若干あるんだが、これに若干関連して、先ほど条例が朝夷企業団その他、市町村合併により加入の市町村が減ったということで、その点については別に、よその町が合併してけしからんなんてことは言える筋合いのものでもないから手挙げましたが、しかし、広域水道企業団の16年度の決算書を見ると、16年度の当年度純損失が8,311万5,050円、そして当年度未処理欠損金、つまり今までの欠損の累計が33億8,162万3,880円あるんですね。34億円になんなんとしている。毎年8,000万とか1億に近い赤字を、純損失を計上しながらやってきている。

そうすると、受水費でその割合を私は割り返してみたんだが、構成団体の1日当たりの平均受水量が全部で3万1,349立方メートルですから、勝浦は上から3番目、そのうちの2,727立方メートル、9%ぐらい、受水費から見ると、総受水費の中で占める率が、勝浦は全体の、夷隅町から館山、白浜まで行くまで、鴨川、館山、すべて含めて、9%ぐらいとっているというふうに私は計算したんだが、そうなってくると、この33億8,100万円の赤字のうち3億円ぐらいは勝浦がしょってるなというふうに、その率から言ってみるんですね。これがこのままでとまればまだしも、仮に8,000万円ずつ経常損失が計上されれば、黙ってて毎年七、八百万円の勝浦の借金がふえていく。今でも割り返せば約3億ですから、それに七、八百万円ずつ毎年毎年、元金だけでそうなっちゃうわけだから、これは大変なことですね。この辺をどう見るのか、南房総広域水道企業団とはいえ、ここから受水しているし、出資もしてるし、分担金も払っているわけですから、その中の構成団体の一員となっているわけですから、この点についてどう考えるのかという点についてお尋ねをしたい。

それから、次に、62ページの工事請負費 439万 6,000円の減額補正であります。市営住宅沢倉旭ヶ丘団地の改修工事の入札による差金だということでもあります。大体 2,400万円計上して 2,000万円が上がったわけだから、400万円のマイナスということで、2割ぐらいいはカットになっていると思うんですけども、節でありますから、439万円、これを減額のままで不用額で上げていくのか。私は、これはやっぱり生かして、全体としてプールして、また再配分になるかもしれないけれども、節でありますから、節の流用の中で、それこそさっき言った各種老朽化した市営住宅の修繕費等に回していくことはできないのかということをお願いしたいんですけど、その辺の考え方について伺いたいと思います。

次に、66ページの小学校費ですか、使用料及び賃借料なんですけど、571万 9,000円の減額補正。これ、補正前が 1,256万 7,000円ですね。1,200万円のうち 570万円要らないよと出してきたんだね。半分に近い額を減額した。補足説明によると、入札実施などによる減額。などの中には台数を減らしたということが出されてるんだけど、この台数を減らしたというのは、その理由は何か。当初では、あるいはこの補正の段階に至るまでは、この台数が必要だからと予算立てしたんでしょう。それで半分近くも台数が減っているというのは何事か。それじゃ、初めからこんなのを、それこそ金がないないと言っている中で、なぜそんな計上をしたのかということをお願いしたい。それから、もし台数は大して減ってないよということであるならば、この委託料、使用料及び賃借料の見込みがまるっきり半分も、倍とは言わないけど、倍に近い額で賃借料、使用料を計上している。これは何だ。つかみ勘定かということをお願いしたいんですけども、どっちにしても納得のいく説明を求めたいということです。

一般会計の最後に、給与費明細、74ページでありますけど、比較増減の中で、その他の特別職、マイナス22つありますけど、この内訳を説明していただきたい。

次に、96ページ、国民健康保険でありますけど、負担金補助及び交付金の 6,597万 2,000円、これは補足説明があったわけですが、例えば12月補正の段階から3月補正の段階の間の出来事だと私は見るんですね。理屈からいけばそうだと思うんだ。それが12月以前でわかれば12月補正で出てくるはずだから。これほどの補正が、一般被保険者で 6,500万円、退職被保険者で 1,300万円という形で、高額療養費も 1,200万円という、これがどういう原因というか、状況で、ただ単に医療費がふえちゃったよって、それはふえたから計上してくるんであって、なぜそういうことになったのか。例えばインフルエンザが急に勝浦市も含めてこの界限で、全国的にそうなんだが、集中的にふえちゃったとか、あるいは何か特別な要因があったのかなかったのか、その辺についてお答えをいただきたい。

次に、介護保険特別会計でありますけど、120ページの給付費を見ると、民間の介護施設ができた云々という補足説明もあったが、しかし、今度の補正の内容を見させていただくと、すべて高額な補正額は居宅介護サービス給付費なんです。4,300万円。あるいは 240万円。あるいは支援サービスでも 115万円。居宅支援サービス給付が、施設給付居宅サービス、こういうふうにあるんだけど、勝浦地域は、少なくとも勝浦市の介護事業なるものは、こういう特徴づけ、つまり居宅介護が重点的に、市民もそういう志向になってるし、あるいは行政側もそういう志向でやろうとしているのかどうか。ここに勝浦市の介護事業の特徴があるのかどうか。あるいは、これは一過性の、今回の補正に限った突発的なプラス補正なのかどうか。居宅介護のね。それでないと、私は、施設介護の給付などがマイナスとか、プラスでもほんのちょこっとしかないわけで

ありますから、その辺についての説明をぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、水道事業会計ですが、水道事業予定貸借対照表を見させていただくと、17年度の予定貸借対照表で、当年度未処理欠損金が5,172万5,000円。つまり、値上げをして4年、5年、値上げ分でこれをチャラに、返していけるよと言ってたんだけど、結局5,172万5,000円が残っちゃった。来年度からまた値上げするんだよという話なんだけど、この残った5,100万余りの欠損金を18年度以降、解消していく見通しを立てないと、水道料は値上げしました、借金は残るよというんじゃ、繰り返しそんなことをやられたんじゃ市民はたまったものじゃないというふうに思うんだが、その点についてどういう見解をお持ちなのか、最後にお聞きします。以上です。

○議長（水野正美君）午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

○

午後 1時00分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えいたします。私の方から積立金の関係とその他特別職の減員の関係についてお答えいたします。

まず、今回の補正予算でございますけども、性質別で申し上げますと、扶助費で約3,000万円の補正、あと、その他につきましては、ほとんどが減額補正であります。積立金の2億8,500万円を差し引きますと、約770万円の減ということになります。これに対します財源といたしまして、教育費及び生活保護費の関係の補助金で約5,100万円、そのほか地方債で約2,100万円、それから特別土地保有税の方で約4,300万円、それと今回、普通交付税ですけれども、約5,400万円、それと繰越金全額ということで約1億1,700万円、財源を計上いたしました。この計が約2億8,700万円ということでございますので、先ほど言いました扶助費関係を差し引いた770万円ということで、2億8,500万円を今回積み立てるものであります。

続きまして、74ページのその他特別職の報酬の減ということでございますけども、人員の区分で申し上げますと、まず統計調査関係で2つございます。1つが工業統計調査で1名減、それと国勢調査の方で16名減、それと衆議院選挙の開票立会人の方で6人の減、それから学校薬剤師の方が逆にプラス1ということで、差し引かまして22人の減ということでございます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君）高齢者入湯券支給事業の関係でございますけれども、当初予算では1万2,900枚を見込みまして予算を計上したのでございますけれども、このときには全員に郵送配布ということで考えました。しかしながら、実質におきましては、これを17年度当初に個人の申請方式に改めたというようなことで、それによりまして見込みが7,100枚というようなことで5,800枚ほど減った、こういうことで、今回、200万円の減額ということになったわけでござ

います。今年度、17年度におきまして、この申請方式に改めましたところ、手続につきまして面倒だとか、あるいは2カ月に一遍の期限が短か過ぎるというようなご意見、ご批判を受けたことは承知しております。したがって、18年度につきましては、このような点を踏まえまして、まず申請の仕方を考えまして、現在よりもなお簡略にしたいと考えております。それから、期限につきましても、今は2カ月で1枚ですけれども、例えばこれを4カ月で2枚にするとか、こういうふうなことを考えておまして、今年度よりもなるべく利用者が利用しやすい方法を実施したいというふうに考えております。

続きまして、2点目でございますけれども、生活保護の関係でございますけれども、まず生活保護の世帯状況について申し上げますと、平成15年度は89世帯110人、平成16年度は110世帯157人、平成17年度は115世帯171人と、このようになっております。また、相談件数も月平均3件程度ということで、年々伸びてきております。この要因といたしましては、要因といたしますか、今後どうなるかということもありますけれども、ひとり暮らしの高齢者の増加によりまして、やはり増加の基調にあるのかなというふうに考えております。

また、医療費の関係でございますけれども、ちなみに過去の状況を申し上げますと、医療扶助につきまして、平成15年度は1億4,631万円、平成16年度が1億5,136万6,000円、平成17年度見込みが2億377万9,000円というふうに見込んでおります。今回、医療扶助の増加の理由でございますけれども、11月分の診療と12月分の診療を比較しますと、通常であれば入院の費用が747万円というような、こういう数字でございましたが、たまたま12月に限りまして入院が31件、金額にいたしまして1,463万4,000円と倍近い数字が参りました。この理由につきましては、入院が先月が21件で、これが31件ということで、10件伸びております。この中身につきましては、まだレセプトがきておりませんので、よくわかりません。このように今回、特別に伸びてきておりますので、2月がこういう数字でございましたので、3月は恐らくこのような数字はこないとは思いますが、お金がないと支払いできませんので、一応この分を見込んだということで、今回、このような、医療扶助の方だけで3,000万円というような数字を計上いたしました。しかし、これがずっと続くというふうには見ておりません。以上、このようなことで、今回この扶助の追加をしたと、こういうことでございます。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、酒井清掃センター所長。

○清掃センター所長（酒井正広君）お答え申し上げます。それでは、まず、一般廃棄物不燃ごみ運搬処理等業務委託料1,029万円の減額につきまして申し上げます。過去、平成15年度の不燃ごみの運搬処理業務委託料につきましては、決算で2,827万93円、平成16年度決算におきまして1,554万3,937円となっております。この平成16年度から自転車、小型金物等は有価物として売却をしているところでございます。去年の歳入といたしましては328万3,123円の歳入がありました。平成17年度につきましても、現在のところ128万7,655円の歳入が入っております。

なお、今後の見通しにつきまして申し上げます。まず、1番の要因といたしましては、中国、東南アジア向けが堅調であるというように言われております。また、国内におきましても、国内の自動車メーカー、また鉄鋼会社においても今期の決算が非常にいいというような話を聞いておりますので、今後数年間については現在のように売却が可能であると、このように思っております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君）お答えいたします。まず、広域水道問題でございますけれども、広域水道の会計の決算を見てまいりますと、平成15年度末においては単年度で1億1,270万円の欠損と。また、平成16年度におきましては、同じく単年度で8,310万円の欠損が生じております。これによりまして平成16年度末の累積欠損金は33億8,160万円となっております。これに対しまして、広域水道、ご存じのように、平成17年度の4月より平均8.5%料金改定を行っております。これによりまして平成17年度末の決算見込みでございますけれども、今まで単年度で欠損が出ておりましたものが、逆に1億729万円利益が出るというふうに決算予測ではなっております。このような決算状況でございます、単年度の累積欠損を消すということで料金改定を行ってきておりますけれども、このような状況で、また続くものであれば、累積欠損も徐々に減少していくのではなかろうかと思っております。また、これからの広域水道の事業計画にもよりましてけれども、特別お金のかかるもの、また工事等が発生しない限りは徐々に欠損も減っていくんじゃないかと予想しております。

続きまして、勝浦市の水道の今後ということでございますけれども、議員ご指摘のように平成16年度末の未処理欠損金は5,835万1,000円ございます。これで平成17年度、私どもが今見込みました決算でいきますと、利益で662万6,000円が見込まれております。これを差し引きますと、17年度末の繰越欠損額は5,172万5,000円になるのではないかと予測しております。その欠損と、あとは平成18年度、私ども4月1日より料金改定を行いますので、これによりまして収益の増を見込みますと、単年度で約8,479万円収支が上がるという見込みが出ておまして、18年度におきましては、欠損金ではなくして、逆に繰越利益金として3,306万5,000円が出るように見込んでございます。このようなことから、今まではどうしても欠損金の返済ということで追われてまいりましたけれども、これからはこの欠損がなくなるのとあわせて、建設改良等への投資も可能となりますので、さらなる安定した経営ができるように努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）お答えいたします。市営住宅改築工事費の執行残を住宅管理費へと組み替えができないかとのご質問でございますが、改築事業費の減額につきましては、改築の工期、現在、工事を進めておまして、工期が3月20日となっております。そういった関係から執行残の確定が年度末になってしまい、今回の補正となったところでございます。また、この事業は、議員ご承知のとおり、国庫補助事業でございますので、住宅管理事業とは別に予算編成をしており、対応しておりますが、この事業費の確定がもう少し早めに決まれば、補正予算による予算の組み替えは可能だと判断しております。

また、住宅管理事業におきます住宅修繕についてであります。現在、各住宅の老朽化が進んでいるところであり、細かいところまでなかなか目が及ぶことが難しいところではあります。今後現況の把握に努めまして、適切な管理に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）お答えします。今回の補正額571万9,000円の減につきましては、当初、平成17年8月から平成18年3月までの8カ月で見積もりをとりました。その額が1,256万7,000円となり、予算要求したものです。その後、入札を行いまして落札業者を決定いたしました。

た。このときに8月からというふうなことで当初、予算要求したんですが、業者との交渉の中で9月から3月までの7カ月の契約ということになりまして、結果的には入札による減と、その月数の1カ月減の合計ということで今回の差額というふうになりました。以上です。

○議長（水野正美君）次に、関市民課長。

○市民課長（関 重夫君）それでは、国民健康保険関係についてお答え申し上げます。今回の保険給付費の補正額算出に当たりましては、1月に支払った分、つまり11月診療分までの9カ月分の実績をもとに2月までの推計を見込んで計上したものでございます。一般被保険者療養給付費の支払額で当初からの経緯を申し上げますと、まず、当初予算につきましては、毎月の支払いが8,546万円で計上いたしました。しかし、平成17年度スタートしまして、3月、4月分の診療費がそれぞれ1億円を超えてしまうということで、2カ月で既に3,000万円の超過ということになりましたので、7月の本算定時に3,859万円、これにつきましては月額を8,867万7,000円と見込んで追加計上いたしました。その後、7月、8月、夏場につきましては8,000万円後半から9,000万円ちょっとの間で推移しておりましたが、10月診療分で9,500万円、11月診療分9,300万円と見込みを大きく超えてまいりまして、これから冬場にかけての医療費の増嵩等も考えまして今回の補正予算に追加計上させていただいたものであります。

なお、医療費の伸びにつきましては、インフルエンザの流行等の特殊な疾病の増加ではなく、高額な医療費がふえているということが主な要因と考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

○介護健康課長（関 修君）介護保険関係でございますが、在宅介護サービス給付費の伸び及び施設介護サービス費が減少するという今回の補正予算は一過性ではないかというご質問でございますが、居宅介護サービス給付費の伸びにつきましては、介護保険制度について、利用者に浸透したものと考えられ、デイサービスの利用も週1回から週2回ないし4回と利用状況が増加しております。平年の月の利用状況を見ますと、平成17年度の利用状況を比較いたしますと約2倍の利用となっております。今後におきましても今般の介護保険制度の改正によりまして介護予防が重視されることから、さらにこの傾向が続くものと考えられます。施設介護サービス給付費につきましては、入所者数が限定されておりますので、大きな変化はないと思われまます。今回の減額は昨年10月に施行されました居住費、食費に伴います減額であります。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありますか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）1度目でちょっと漏らしちゃったので、申しわけないが、2度目で新たに1件伺います。一般会計の歳出の56ページの負担金補助及び交付金の広域漁港整備事業の負担金の関係ですが、マイナス6.0メートルの泊地の浚渫改良。これ、勝浦漁港の泊地なんですけれども、この辺の漁港の根本的な構造上の問題点その他を、この際検討するとか、再度調査したり、見ていく必要があるのではないかと。泊地浚渫は私の記憶の中でも二度や三度ではないわけで、特に勝浦漁港の泊地はマイナスレベルを下げなければ、それこそ大型漁船が底についちゃって、入港することができないという決定的な弱点を持ちちゃうわけなんですけれども、そういう中で、年月が数年過ぎて、下にヘドロその他がたまって、そして今回の事業で8,980万円の5%、449万円、要するに、8,000万円、9,000万円、1億近い浚渫を数年に一度ぐらいやらなきゃいけないということですね。これ、やるなとか、もちろんそういうことではなくて、やらなきゃ入港できないんだから。そういう点で、その繰り返しなのか、あるいは、もちろん県の管理下にあるわ

けで、県との相談の中で抜本的な改良をすべきなのか。少なくともそういう検討をしたのかどうか、今までしているのかどうか、してないとすれば、これからそういう検討がぜひ必要ではないかというふうに私は考えるのだが、唯々諾々と言ったら言い過ぎかもしれないけれども、そのたびごとに泊地浚渫ということでは、余りにも芸がなさ過ぎるのではないかというふうに思うんですが、その点についてご答弁をいただきたい。

それから、再質問ですが、まず、財政課長に伺います。積立金と繰越金の取り崩しによる歳入の計上と、積立金の計上による歳出の計上ということですが、要するに歳入でこれだけ財源として、今度の補正予算の説明経過を私は聞いてるんじゃないんですね。これこれこうだからこういう規模の補正になったんですよじゃなくて、私が言いたいのは、今度の補正が75億9,100万円だと、歳入歳出。その累計になるために今回の補正で2億7,700万円計上したんだと、こういうことなんですよ。2億7,700万円のいろいろな施策を展開するために必要経費として補正で上げてきたんですよ、それはそのとおりです。ところが、歳入でそういう財源手当てをしておきながら、今度は歳出の方を見ると、その一つに、これは積立金として、繰越金の額以上の積立金が計上されている。実際に直接市民要望や、あるいはそういう施策展開のために支出するための歳出として計上しているのではないんだということを言いたいわけですよ。

だから、全くすべて全部を積立金として、減債基金の5,500万円、あるいはその他の財政調整基金としての積立金として、すべて上げちゃいけないなんてことは言ってないんですけども、しかし、それだけ全部上げるのではなくて、その半分でも、1億や1億5,000万円ぐらいは、まだまだ住民要望を満たしてないものに対して補正で計上できないんですか、私はそういう予算編成上の姿勢がここへきてもお必要ではないかというふうに思ってるんですけど、その点に対する見解はどうかというのを最初に聞いているわけです。だから、これこれこういう経過でこういうふうになったんですよというのは、それはこれを見ればわかるんだから、そんなことを聞いているわけじゃない。その点について、ぜひ再度お願いしたい。

それから、福祉の関係の入湯券の関係ですが、さっきも言って、繰り返しになっちゃうが、とにかく枚数でいけば半分が消化されてないということじゃないんですか。1万2,900枚の予想を立てて、7,100枚を見込んでいるから、5,800枚か。約6割しか消費してない。4割と言ったって、これは相当実績を何年も積んでいるわけだから、大体、対前年比で計上して、普通でいけばこれがすべて消化するという前提に立ってやっているわけだから、そう誤差はないと。見積もりと予算と決算ではね。そうすると、今回、利用するだろうという予想の6割しか消費しないという見通しなんだよね。これでは、やっぱりその主な要因が、入らないけど、入ったように請求したというしろものでは、それがすべてでは決してない。むしろそれよりも、今も休憩時間中に同僚議員と話したんですが、こういうことを言っている。うちのばあさんも、わざわざ役所まで取りに行く、役所までということは移動市役所も含めてなんだけれども、取りに行くんなら面倒くさいよということで相当行かない人が出てきている。せっかく高齢者に温かい施策として始めたものが、不正受給を予防するためという名のもとに、利用者が半減に近い形になっちゃうということは、これは相当考えてもらわなきゃいけないことですよ。せっかくいいことをやってるんですから、藤平市政として。

そういう点で、先ほど答弁があったが、例えば2カ月に1回の券だと。だから、2月、3月分として、私ももらっているから、神経使っちゃって、ああもう月末だ、来月になっちゃうとこの

1枚がペアになっちゃうと、こういう話でね、2カ月に1回を4カ月に1回にするなんて、そんなね、何ていうか、ちまちました話じゃなくてさ、もとへ戻すとか、あるいは半年半年とか、そういうふうにでもしてもらわなきゃ、特に高齢者なんだから、あんた方も高齢者になりゃよくわかるんだ。執行部で高齢者は市長だけだから。あとの人はね、でも、もうじき高齢者になるんだから。そういうふうに見れば、あんまり細かいことを言わないで、そして改善を図ると、この際。この実績、今年度見ただけでもわかるわけだから。今の制度的なやり方には致命的な欠陥があるということがわかるわけですから。利用者にとってですよ。だから、そういう点で、もっと思い切った改善を図ると。交付の仕方にしても、それから有効期間の制限を緩和する問題にしても、もっと言えば枚数を、年に6枚ですからね。せめて月に1枚ぐらいにとりあえずはならないことには、ありがたいなと思ってゆっくり入って、二月たったんじゃ、ありがたさ忘れちゃいますよ。だから、枚数の点についても抜本改善を図るという点を強く主張したいんですけども、それに対する答弁をいただきたい。

次に、生活保護関係ですが、医療扶助の増ということは、全体として生活保護世帯は、勝浦市においてもひとり暮らしの高齢者が増加するなどの要因から漸増しているという傾向にあるということで、そういう見方でいいのかどうか。再度確認しておきたい。

それから、今回の医療扶助がここでどんとふえたことについては、それが今回の補正であらわれたような形でそのまま推移するとは考えられないというふうに予測してるんだが、そういう予測で本当にいいのかどうかという点について再度確認しておきたい。

それから、金物類の売却については、やっぱり景気、不景気によって歳入が左右されるという見方でいいのかと。今回はたまたま1,000万円の減額で、その分、売却があったけれども、先について経済動向や経済状況によっては、そのままそれが続くということは考えられないという見方でいいのかどうか。その点についてもう一度お願いしたい。

パソコン、それにしても差があり過ぎると。8、9、10、11、12、1、2、3、8カ月に当初組んで、最初の8月分については夏休みその他で、とにかく業者との関係、話し合いの中で9月からという、7カ月に減らしたから1カ月分得したと。それにしても、大体、立てた予算に対して執行しようとするのが約6割弱ですか、半分に近い額で済んだと。そうすると、見積もりをとって、その見積もりによって予算計上し、そして入札をかけたら、1カ月の差はあるにしても、1カ月といたって、それは8分の1ですからね、あるにしても、半分に近い額に減らされた。入札によってね。初めから入札ということをしてたんじゃない、それでは当初の予算立てのときには、見積もりをとって予算を立て、執行については見積もり合わせか何かでやろうとしてたのか。あるいは当初から見積もりによって予算立てをし、競争入札によってこれを執行していこうとしていたのか、どっちなんですか。だから、そういうことであるならば、いかに競争入札による経費の節減が図られたかということは非常にいいことなんだけれども、その辺のところを、じゃあ普遍的に、これからの勝浦市の事業費についての予算執行について、これは借上料についての競争入札ですから、物品購入その他についてもやはりきちっと、これを例として競争入札にかけていくという立場をとってもらいたいと思うんだが、その辺も含めてご答弁をいただきたい。

それから、高額療養費が医療費の高騰の要因になっていると。3月、4月で億を超えるのが出てきちゃったということなんですけども、じゃあ、高額療養費が勝浦市の保険事業の中でなぜ

そういうふうになっていくのかということについての、やはり一定の分析が必要だろうと。その上に立って改正介護保険法やその他の18年度以降の施策展開にそれが反映されていくんだろうと。だから福祉事務所にしても介護健康課にしても市民課にしても、あるいは場合によっては社会教育課にしても、その辺の連携プレーをとるための基礎データとしては、現状はどうなのか。勝浦市における高齢者が介護保険事業のサービスを受ける上では、さっき言ったように在宅がほとんどを占める。施設入居が全体としての率合いを見れば少ない。そういう現状からどう出発して、どういう施策展開をするのかというようなことも、今、盛んに保険計画や介護保険計画を立ててるんだけど、そこに反映させる上でもぜひそういう分析が必要だろうというふうに思うんだが、その点についての考え方をお願いをしたい。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君）お答え申し上げます。勝浦漁港の整備に関してのご質問でございますが、今年度につきましては、泊地浚渫工事分に対します負担金を今回、計上させていただいたところでございますが、勝浦漁港につきましては、広域漁港として千葉県で管理、また整備を行っているところでございます。現在進められている長期計画整備に関しましては、近年の近海カツオ船の大型化、入港する漁船の大型化に伴います泊地の浚渫ということで、県の漁港整備につきましては、長期的な整備方針をもって行っているところでございます。漁船の大型化に対応した岸壁、あるいは泊地等の整備を目的として現在、整備を進めてきておりまして、平成13年には臨港道路、平成14年度及び平成15年度には岸壁の改修、平成16年度より航路及び泊地の浚渫をしてきているところでございます。今年度も引き続きマイナス6メートルの泊地浚渫を実施したところでございますが、現計画によりまして、平成18年度、来年度におきましても泊地の浚渫と一部岸壁、臨港道路の改修等が計画されているところでございます。現在、県におきましては、平成19年度から平成23年度における次期漁港整備の長期計画を策定中でありまして、この計画に対しまして、漁港利用者であります漁業協同組合と相談をしまして、今後の漁港の利用実態に即した整備の内容について要望してまいる考えでございますが、この中でも泊地の整備のあり方につきまして県と協議をして対応してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えします。先ほど積立金の関係でお答えいたしましたけども、まず、先ほど申しましたとおり、歳出については積立金を除きますと770万円の減ということです。本来であれば、ほかの事業ということで補正すべきでありますけども、3月補正、時期的なものもありまして、新規事業等を組めないということもあります。もう一点が、これを積み立て等しておきませんと、まず実質収支が高くなるのと、それから、この補正に合わせまして新年度予算の編成作業中でありました。そのときに約3億弱の財源不足が考えられましたので、一応、これらの積立金を考慮しながらということで、今回、積み立てをしたものであります。

それから、使用料関係と委託関係の入札の関係でございますけども、パソコンの関係は後ほど教育課長が答弁いたしますけども、実際、財政課の方におきましても、工事以外で、平成17年度におきましても業務委託とリース関係で18件の競争入札を行っております。今後も引き続きまして大規模な使用料関係、あるいは業務委託関係につきましては、できるだけ相見積もりよりも指名競争入札に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君）それでは、お答えいたします。まず、第1点目の入湯券の関係でございすけれども、先ほどのご意見では予想の6割程度しか使っていない、また見ていないんじゃないかということでございすが、当初予算の段階では対象者に全部郵送してこれを使ってもらおうというようなことで見込みを立てたものでありまして、実際にはこれを申請方式に改めたということで、この程度の数字になったと、こういうことでございすので、この差があったということでございす。

それから、期間の問題ですけれども、今現在、2カ月に1度ということでございすが、先ほども申し上げましたように、4カ月に2枚とかいうようなことを考えております。ご意見にありましたように半年とか1年ということになりますと、過去の例にもありましたように、例えば年度末に集中してしまいますと予算が足りないとか、こういうこともございすので、この辺については期限を区切って使っていただく、こういうことを考えております。

それから、枚数の関係につきましても、現在6枚ということでございすので、来年度につきましても6枚で考えたいというふうに考えております。

それから、生活保護の関係でございすけれども、今後の見通しということで、先ほど高齢者がふえるというようなことを申し上げましたけども、恐らく基本的にはこれが一番の要因だろうと思ひますが、過日の新聞報道でもございしましたように、例えば、このほか、仕事をしないで、職業訓練も受けない人が、その他の世帯というふうにとらえておりますけど、こういう人も若干ふえるんじゃないかというふうに見ております。

それから、医療費の関係でございすけれども、先ほど11月診療分、12月診療分と申し上げまして、この中で入院の方が21人から31人と10人ふえて金額も倍になったということをお願いしましたが、私の予想では、これはあくまでも1カ月だけの問題であろうというふうに見ております。この要因が先ほどわかりませんと言ひましたけども、入院のいわゆる国保の方もそうでありすけれども、例えば高額な費用がかかったとか、例えば医療機関が今まで出さなかったものをまとめて出したとか、この辺も今後ちょっと調査をしてみたいと思ひすけれども、これがずっと続くというふうには見ておりません。全体的な医療費は上がっておりますので、若干の上昇はあるだろうと思ひすけれども、このような、たまたま倍になったということは、今後はそうあるものではないと考えております。以上でございす。

○議長（水野正美君）次に、酒井清掃センター所長。

○清掃センター所長（酒井正広君）お答え申し上げます。まず、一般廃棄物の不燃ごみの売却についてでございすが、景気、不景気に左右されるのかということでございすが、これは国内の景気に左右されることが大きいと思ひます。また、中国、東南アジアの景気の動向にも影響があると、このように思っております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）パソコン借上料につきましては、当初から入札ということで考えてはおりました。ただ、コンピューターにつきましてはメーカー間の競争が非常に激しいというふうに見ております。それから、ドライブ、あるいは増設メモリー、各種ボード等のハードウェアにつきましてもメーカー間の価格競争が激しいというふうに見ております。そういうことから結果的にこのような大幅な減額になったものというふうに見ております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、関市民課長。

○市民課長（関 重夫君）それでは、医療費の関係で申し上げます。まず、高額な医療費が多いということをお先ほど申し上げましたけども、これは1件当たりの高額のレセプトがふえているということでありまして、高額医療共同事業交付金の対象となります1件当たり70万円以上の医療費の動向を調査いたしましたところ、平成15年度と平成16年度の決算で比較いたしますと、平成15年度が70万円を超えた費用が146件ございました。月平均にいたしますと977万9,000円ということですが、平成16年度、件数的に198件に上がっておりまして、月平均額も1,422万円ということで、平成15年度、平成16年度を比べますと45%ほど伸びております。平成17年度でございますけども、9月診療分までの実績で申し上げますと、まず件数につきましては、既に9月分までで117件に達している。月平均額も2,130万円ということで、平成16年度の決算に比べますと約50%伸びているという状況でございます。

私どもも医療費の分析をいたしました結果、勝浦市で多い疾病と申しますと、まず循環器系の疾患が上げられております。国保の方の医療費の、費用額で申しますと約31%が循環器系の疾患で占めております。この内訳を申しますと、高血圧性の疾患、その次に脳血管疾患でございます。県内でも同じく循環器系疾患が順位的には一番多い疾患となっておりますけども、構成比が勝浦市の場合、千葉県が22.5%に對しまして、勝浦市は31.8%ということで、循環器系統が県平均よりも非常に多いということがわかっております。この関係から、これはいろいろ条件的なもので、生活状態等もあるでしょうけども、いずれにいたしましても、中でも高血圧性疾患が多いということで、平成17年度、介護健康課の協力を得まして、市の広報の「保健だより」の中でこれまで高血圧症の予防につきまして連載をしております。また、各種食生活改善教室等におきましても、この高血圧の予防につきまして周知を図っていただいているところでございます。今後におきましても関係各課と連携を図りながら、こういった予防事業の充実を図りまして、ひいては医療費の削減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）それでは、1点目なんですけど、だから私も、全部を事業展開に突っ込めとは言っていないんです。一定の額はそれは積立金も必要でしょう。しかし、やはりそういうやってこいのやり方でなくて、予算執行の姿勢として、あくまでも市民要望を最優先にするという立場をぜひ貫いてもらいたいというふうに思います。

それから、入湯券についても、そういう考えはないというけれども、せっかくいい施策を、しかも高齢者人口が、今、4人に1人がもうじき3人に1人になろうとしている状況の中で、高齢者にやさしい施策を展開するという点からすれば、やはりここでもう一度見直して、私の言っているような、それをそのとおりやれとは言いませんが、方向性をぜひ努力をして実現を図ってもらいたい。このことも強く要望します。

それから、介護、医療、あるいは生活保護、この辺についても、特に生活保護などについては、低所得層、それから、好むと好まざるとにかかわらずリストラされるというような状況の中で、この辺の施策展開も十分配慮してもらいたい。そして特に勝浦が千葉県一というところとすぐ、1人当たりの医療費が1位だとか、悪いことばかり1位なんだ、このところね。水道料が高い方だとか。そうじゃなくて、だから今、答弁にもあったように、高血圧症その他が、勝浦市が千葉県の中でも一番多く占めているということであるならば、広報へ出すのも結構でしょう。それから、

ほかのキャンペーンを張ることも結構でしょう。だけど、もっとダイナミックにね。だって、市民の健康が第一なんだから。どんなことをやろうたって、病気にかかってたんじゃしょうがないんで、ダイナミックに栄養改善の施策も必要でしょう。それから、予防的な施策も必要でしょう。それから、キャンペーンも必要でしょう。生活改善も必要でしょう。そういうことを総合的、相乗的に、健康のまち勝浦というような、本当に大キャンペーンを張って、一挙にそういう市民の意識を変えていくという、それほどやってもらわないと、結果としての医療費にそれがはね返ってこないというふうに私は思うんですけども、その点もぜひ強く要望しておきます。

それから、最後に、勝浦漁港ですが、県営なんていうのは私も十分把握してるんですが、県営であろうとも勝浦市の地域内にある勝浦漁港なんですよ。だから、これを、県営であろうと何営であろうと、勝浦の水産業は1つは地元の漁船と、もう一つの大きな役割を果たしているのが外来船の入港でしょう。外来船の入港とその水揚げを鮮魚商の人たちが築地その他の市場に運んでいる、あるいは加工業者の人たちがそれによってやっていくということを考えるならば、やはりどうしたって泊地浚渫を含めた勝浦漁港かくあるべきというのを市独自でちゃんと見通しを立てて、私、この前、提起した廃水の浄化の問題も含めて、それから、漁港関連道、あれは漁港区域ですから、市民会館の前の道路だって、郵便局の前まで全部あれは漁港施設ですからね。これらだって将来、今のところ、ひなまつりその他、イベントがあれば、ひな祭りはあそこを規制するかもしれないけど、その他のイベントではだーっと並んじやって、生魚を運ぶ保冷車その他にしたって、なかなか状況的には困難を来している状況がある。それから、ふらち者がいて、あそこで生のはらわたを川の中に放り投げてみたり、いろいろあると。だから、あの周辺の道路も漁港施設なんだから、そういうのも含めて考えないといけないわけですから。そういうのも含めて、ぜひそういう施策展開のための見通しを立ててもらいたい。それも要望しておきます。答弁は要りません。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）それでは、何点かお伺いいたしたいと思います。一般会計補正予算、歳出であります。1つは、42ページ、大楠のバス回転場整備工事費で24万円計上されました。これは市民バスの運行路線の拡充計画に合わせて回転場の整備が必要になってきて、それに対応する事業の取り組みと、このように受けとめているわけですが、この際、市民バス運行路線及び運行日数等の拡充について、スクールバス設置との兼ね合いで具体的に説明していただきたいことと、この回転場整備箇所の路線であります。この回転場整備工事を行うことによって市民バスをうまく回転させ得る幅員等のスペースが確保できるのかどうかについても、あわせて具体的にご説明いただきたいと思います。

2点目は、64ページであります。防火水槽新設工事につきまして減額補正がなされました。関連で恐縮であります。昨年、火災が各所で発生しまして、その中で荒川地域で火災が発生しました。ところが、消火作業を進めるに当たって、消防の水利の確保が一時困難に陥ったと。これは、火災現場近くの中島川の河川に、実際は河川でも水が流れてなかったということもあって、消防水利の確保ができなかったという問題が発生したわけであり。これは荒川地先のみならず、全市域的にも消防水利について、防火水槽等々含めて、日常点検され、そしていざ火災発生時に備えた対応といたしますか、対策を講じていると思うわけであり。この防火水槽の整備とあわせた消防水利の実態把握と確保対策等については、どのように考えられているのか、お聞

かせ願いたいと思います。

3点目は、67ページ、学校管理費、94万円の修繕料が計上されました。この94万円の中に荒川小学校の長谷川グランド内に設置されておりますトイレの水洗化の工事費等が含まれていると思うわけでありますが、この水洗化へ向けた取り組み内容と、あわせてこの長谷川グランド内設置のトイレにつきましては、単に水洗化のみならず、その建物を含めたトイレの美化と申しますか、施設の管理のあり方が今後問われてくると思うわけでありますが、この点の今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

次は、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定でお伺いしたいと思います。ページ数は106ページであります。今回の補正予算で一般会計繰入金 378万 1,000円の減額補正がなされまして、一般会計繰入金の最終補正段階における合計額が 3,836万 8,000円と、当初予算時と比較しますとかなりの減額がされてきているわけでありますが、これは、この1月から医薬分業という施策展開の中で、薬剤師が退職され、そして薬局を経営なされて、診療所における医療と薬剤の関係、つまり医薬を完全に分業化されたことによる、改善による補正額が一般会計から繰り入れの減になってあらわれてきていると、このように見ているわけでありますが、この点について理解できるように具体的に説明をいただきたいことが1つと、それから、1月以降、医薬分業後における医療サービス及び経営状況並びに問題点、課題、さらには今後の医療サービス、あるいは経営改善等を含めた取り組みについて承りたいと思います。

さらに、現在、熊谷先生、非常に積極的に往診活動等も展開しているわけでありますが、この往診による医療活動の充実に向けた取り組み、この点については、現在、実績等を踏まえてどのように考えられておられるのか、伺っておきたいと思います。

それと、週1回であります。木曜日に千葉医大の方から医師が派遣されてきております。現在、熊谷先生、研修活動等ということで、この日は直接的に医療サービスの対応はされていないわけであり。千葉医大から派遣されてきている木曜日、さらには現在の診療所の医療サービス、経営の改善等によりまして、今の医師が診療所としては週1派遣を受けているけれども、みずからが他に出向いて医療サービス、医療の提供を行っているということも、今後必要になってくるのではないかと。また、そういうサービスの提供が可能ならしめることができるのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

なぜこういうことを尋ねるかとお申しますと、もう既にご承知のように、昨日付で上野診療所が医療業務をやめられたんですね。3月10日ぐらいまでに県の方に届け出をされ、市の方にも報告をされ、3月中には帰国されるという話も伺っているわけであり。そうなりますと、民間の医療機関でありますから、全く上野地区、無医地区になってしまうわけですね。これに緊急的に対応するということになりますと、現在の勝浦診療所の先生、あるいは市内の医療機関の先生等を、あるいは市外の先生等をお願いをして、緊急的な対応が求められてきているわけであり。そういった点等も含めあわせて、勝浦診療所の対応について、さらには市として無医地区になってしまう、その辺の対応と緊急対応について、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上。

○議長（水野正美君） 2時20分まで休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君）お答え申し上げます。荒川小、名木小の学校統合に伴いますスクールバスの空き時間を活用した市民バスの路線の拡大ということでございますけれども、今回の学校統合に伴いまして、スクールバスが4月から運行するというような形で、教育委員会と昨年来、いろんな形で協議を重ねてまいりました。スクールバスでございますので、登校時は8時まで、それから下校時につきましては2時半から3時半ごろから使うということになるわけでございますので、その間の空き時間、8時から2時半ないし3時ぐらいまではスクールバスは使わないということになるわけでございます。その間、市民バスとして使わせてもらいたいということで教育委員会と協議を重ねてまいりました。スクールバスは1週間のうち5日間、運行をいたします。その5日間のうち、市民バスとして3日間、それから、学校行事等、あるいは学校で突発的な使用等も考えられますので、2日間は学校関係で使っていただこう。したがって、市民バスは3日間、特定の曜日に運行しようという形で検討を進めてまいりましたし、小湊バスとも昨年来、いろいろな形で協議を行ってまいりました。昨年暮れには市長にも足を運んでいただきまして、最終的に要請をした上で、年が明けて1月にいろいろ細かい内容的な詰めができてまいりました。

今回の運行路線につきましては、1つが大楠から荒川小学校前を経由して勝浦に至る路線、これにつきましては週の中の火曜日1日でございますけれども、往復3便。そして2つ目が、現行の西原興津久保山台經由勝浦行きの路線でございますが、小湊バスとの折衝の中では、この運行日を何日か加えてもらいたいという調整いたしましたけれども、勝浦と興津間の路線バスが市民バスの運行以降、非常に経営が厳しいと。これは勘弁してもらいたい、ちょっと同意できないというような形でございますので、最終的には西原から久保山台經由をして興津駅に至る間の路線を週2日間、月曜日と金曜日に往復3回拡大をしようという形でございます。したがって、大楠勝浦というか、荒川から下につきましては、木曜日を除く毎日、ダイヤは変わりますけれども、運行をされる。また、西原から興津間につきましても、水曜日を除く毎日、既設のダイヤとは違いますが、運行がなされるというような形になりました。

それと、今回、補正予算の中で、大楠バス回転場整備工事費という形で24万円ほどお願いをしたところでございますが、この場所につきましては、大楠の消防団詰所の付近でございます。宿戸の方向からいいますと、消防小屋の反対側、左側になりますけれども、宿戸大楠線の支線で赤道がございます。それが長さが約60メートルございますが、面積として237平米、約4メートル近くの部分を碎石舗装して、回転場所として使おうという形で工事費を見込んでございます。当初、宿戸までつなぐような形で路線をというふうに考えておりましたが、小湊バスも297号線の路線バスの経営への影響が懸念されるということで、最終的にはこの大楠の消防小屋で回転をする路線というような形になった次第です。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、田原環境防災課長。

○環境防災課長（田原 彰君）防火水槽の関係でございますが、お答え申し上げます。ご承知のとおり、本日3月1日から7日まで春の火災予防運動ということになっております。けさほどサイレン吹鳴ということも行ったわけでございますが、比較的最近、火災が続いて起きているというような状況もございまして、我々といたしましても消火活動というのは初動体制が非常に重要だろうというふうに考えております。ご指摘の消防水利の問題でございますが、現在、市内には私設のものも含めて消火栓が170、それと防火水槽が140カ所ということで、全部で310カ所の消防水利を抱えておるということでございます。このほかに、いわゆる河川も含めての自然水利というのは各所ございますけども、設備というか、施設としては310カ所というふうにカウントしてございます。この点検等の関係につきましては、専門機関であります消防署はもとより、各地域の消防分団によりまして常時その施設の状況等を確認していただいております。

なお、この防火水槽、今後の整備ということでございますが、現在のところ、年に1基か2基の設置ということで、地域状況に応じて設置するわけでございますが、基本的に消防の基準と申しますか、例えば住家が非常に多い地域だとか、水利がない地域、そういうものをさまざま検討し、その設置についての方向性を出していくというふうな作業を行うわけでございます。今後もそのような状況であります。地域の要望等も幾つか出ておるようでございますけども、そういうものも勘案しながら、適切な消防水利の配置を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）初めに、水洗化の内容というご質問についてお答えします。長谷川グラウンドにあります外便所ということで、これまでは荒川小学校の生徒が体育時に使用するのが主でございましたけども、土日、休日に子供たちのサッカーチーム等、そういった団体が使用することが多くなりまして、子供だけではなく、引率の親御さんも使うことが生じてまいりました。その中で、地元の方から要望が出されたわけですが、従来の直接落ちる形の便器では使えないということで、水洗化にならないかという話がありましたので、大便器2つあるわけですが、それを簡易水洗であります。直接落ちるものから水洗式のものに変えると、そういうつけかえの工事です。また、あわせて小便器の方の排水用の管の一部が外れていたりしてましたので、それも新しいものにつけかえると、そういう工事をいたします。

それから、トイレそのものの管理でございますけども、これまでは学校で、子供たちと職員とで管理していただいたわけですが、来年度は、まず1年間は学校施設整備の後始末ということで教育課の管理になりますので、一時的には教育課で管理いたします。また、建物も少し傷んでいる場所もありますので、必要に応じて若干の修繕等も必要かなというふうに考えております。

また、先ほど申しましたように、休日等、子供たちのグループが使ってますので、その団体とも協議をして適切な管理に努めたい。できれば、また地元の方たちとも協議して、今後、長谷川グラウンドを地元でもいろんな形で使えればということもご意見としてありましたので、管理についても協議していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、黒川勝浦診療所事務長。

○勝浦診療所事務長（黒川義治君）お答えいたします。1点目の一般会計繰入金金の減額に関する経過でございますが、議員ご指摘のとおり、当初4,643万2,000円より、現在、3,836万8,000円と、約800万円程度の減額を行っております。この主な要因といたしましては、536万9,000円

の前年度繰越金によるものが主な要因でございます。そのほか、確かに医薬分業によりまして、薬剤師の退職等、人件費の削減がありました。また、そのほか、もう一点といたしましては、患者数の伸びが1月までで前年度より1,000人以上の伸びがありますので、こういった診療収入によるものが影響しているものと考えております。

続きまして、2点目の医薬分業後における経営状況、それから今後の経営改善の取り組みについてということでございますが、1月より院外処方を実施いたしまして、2カ月が経過したわけでございます。この間、特に患者数の変動等はないように思われます。また、実際に院外処方の対応に当たりまして、実施されまして、患者さんが高齢者が多いため、なかなか薬局まで薬を取りに行くということが困難なような方もおられますので、診療所といたしましては、近くの薬局さんから診療所まで薬を届けていただきたいというようなお願いをして、現在、持ってきてもらっている方が結構おります。こうした対応によりまして、患者さんはほぼ今までどおりの対応に近い状況になっておりますので、喜ばれているといえますか、不便は感じていないように見受けられます。

また、薬剤師が退職しまして、現在、診療所職員は6名となりました。このため、絶対数の減少というのは非常に業務上厳しいものがありまして、職員間では綿密な連絡を取り合いながら休み等を調整するというようなことをやっております、職員としては非常に厳しいものがあります。

また、今後の経営状況ということでございますが、事務用機器が大分老朽化いたしました。これは会計用のパソコンなんですけども、リースしてからも7年以上使っていることになりまして、こういったものの更新等、やはり引き続き経費がかかるもの、また、リース機械の中でもやはりメンテナンスが必要となってきているもの等がございますので、こういったものを考えますと、やはり現状ではかなり厳しい状況が続くのではないかとこのように考えております。

3点目の医師の往診活動についてということでございますが、往診につきましては、前年度実施件数は95件でしたが、2月現在におきまして194件と2倍以上の実績が見られております。かなり積極的に往診に取り組んでいただいているところでございます。現在、熊谷医師は往診には積極的に出向くというような姿勢でございますので、引き続き患者の利便性を図るためにお願いしたいというふうに考えております。

次に、木曜日の医師の関係についてお答えいたします。現在、議員ご指摘のとおり、木曜日は千葉大の方に医師の派遣を受けておりまして、所長は研修日となっております。木曜日は総野園との医師派遣契約によりまして、午後は総野園の患者さんを診るということで診療スタイルが決まっております、熊谷医師の考えでありますけれども、研修日をやめる、やめないにつきましてはまた医師と相談しなければなりません、新たな医師派遣等につきましては非常に厳しいものがあるんじゃないかなど。上野診療所等を運営するために当たっての新たな医師派遣を医療機関または大学サイド等をお願いするというのはなかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（水野正美君）次に、杉本助役。

○助役（杉本 栄君）お答えいたします。ただいま基本的な件につきましては事務長の方からお話ございましたけれども、先ほどの質問の中で、上野診療所の閉所というお話がありました。私ども、月曜日に伺いまして、非常に困ったというのが実感でございます。きょう、上野地区の区

長会長さんの方から、市長あてに、この閉所に伴います地域医療の確保ということで要望があったわけでございますけれども、施設を確保してもらいたいということと、市として臨時的に対応してもらいたいというような2項目の要望でございました。いずれにいたしましても、市にいたしましても、地域の医療の確保という面で、いろんな面で積極的に取り組んでまいりたいと思いますか、検討してまいりたいというように考えます。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）それでは、再度、消防水利の確保の問題でお伺いしたいと思います。1回目で昨年の事例として荒川の例をあげてお尋ねしたわけでありましたが、昨年発生した火災現場周辺、さらには貝掛の三差路周辺におきましても水利にいろいろ問題が出てきている。例えばパークランド閉鎖に伴いまして、あそこにプールがありまして、常に満々と水が蓄えられておったわけでありまして、それが現在はなくなってきてますし、新たに土地を、全部ではないですが、購入された方は、そのプールもつぶすという考えであるとも伺っておりますし、周辺、消防水利がないという状況が出てきたわけでありまして、したがって、荒川、あるいは貝掛の周辺にどうしても防火水槽等の消防水利の確保が必要になってきているわけでありまして、これらの実態をつぶさに調査、把握をしていただきまして、その必要性に応じて消防水利の確保、整備に努めていただきたいと、こう考えるわけでありまして、見解について承りたいと思います。

それと、上野診療所の関係でございますが、ただいま助役の方から、上野地区区長会の方から要望があったと。その要望については2項目あって、それらを踏まえて今後、検討をしてまいりたいと、このようなご答弁をいただきましたが、実は昨日、一昨日と上野地区におきましては住民代表等が集まって、この問題について2日間連続して協議をしてきているわけですね。それを踏まえて、きょう、地区の代表者が来られて要望書を提出されたと、このようなことであろうかと思っておりますが、その中で、住民からはかなり厳しい指摘が出ております。例えば、17年間、上野診療所、今の先生にかかりつけでかかってきて、この2月28日でやめられるということについては一切情報が入ってなかった。さあ、今度どうしようかと、こういう切実な悩みを訴えておられる方もいらっしゃるし、また、行政は建物の賃貸借契約関係だけの問題ではないだろうと。上野診療所の前身というのはあくまでも勝浦病院の附属診療所から出発して、今日では民間の医療機関として長年2人の先生が相次いで経営を行い、ここへきてやめられるという事態になってきたけれども、その行政の政策として、また、地域医療の確保という観点から市は対応してきたはずである。突然やめられると、市は全くその情報が入ってなかったということ自体が、これはもう行政が地域住民をあらゆる面で守り、そして福祉向上を図る、市民の幸せを願うという行政の取り組み、対応としては非常に不手際があったのではないかと、危機管理能力があるのかなのかとか、かなり厳しい住民からの意見が出されているのが現実なんです。

さて、問題は今後の対応でございますが、住民はかなり深刻にとらえておられて、市の対応について、適切な対応、具体的には緊急対応と、将来的な医療の確保という視点から行政にしっかりした対応をお願いしたいという、これが切実な願いであり、訴えでもあるわけでありまして。こうしたこと等について、十分、再度、調査、把握等もしていただきまして、地域住民にこたえていく対応をぜひともお願いしたいわけでありまして、この点について、再度、市長から、今後の対応という観点からのご答弁を賜りたいと思います。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。田原環境防災課長。

○環境防災課長（田原 彰君）消防水利の関係でございすけども、水利については先ほど申し上げましたとおり、必要性に応じて現地の状況をよく見まして、その設置について検討してまいりたいというふうに考えております。ご質問の中にございましたパークランドのプールにつきましては、消防水利として我々も見ておりましたし、活用もさせていただいた経緯がございす。それが現在、プールの中に水がないという状況の中で、先ほど議員おっしゃられましたように、用地の状況等も変わるようございすけども、我々といたしましては、その消防水利を設置する必要な条件としまして、やはり土地の提供というもの、公有地であればよろしいんですが、民地となると、その提供という問題がクリアできなければ、なかなかその前に進めないというのも実態としてございす。そういうものもクリアしながら、現在のところ複数の地域から防火水槽の設置要望が私どもの方へきております。今回の問題も含めて、地域要望等もあるようございすので、そういうもの全体を含めて実態調査を進めたいというふうに考えております。以上でございす。

○議長（水野正美君）次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）上野診療所の問題につきましては、ただいま助役が答弁したとおりでございす。ただ、事態が急なので、私たちとしても十分、現地の事情とか、そういうものを精査した上で、前向きな対応を検討しております。したがって、危機管理が薄いのではないかとご指摘は、私は当たらないと思ひます。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませぬか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）勝浦診療所と市との関係、これは直営であります。しかし、上野診療所については民営でありますから、直接的なつながりといひますか、それは確かにないといひばないわけです。しかし、地域医療という視点から考えたときに、医療機関が民営であれ直営であれ、その医療機関を中心として、医療機関を通じて地域住民に医療の供給が図られているわけであります。それにより、地域住民が健康を守り、生命の安全確保に努めていく。これはいひば行政から見れば、直営にしる民営にしる、医療の供給という観点から考えるならば、政策的な課題であるし、施策として取り組んできた事業でもあるわけですよ。

現に、上野診療所の医師、伺うところ85歳、奥さんは79歳、奥さんが何カ月か前からぐあいが悪くなってきたと。そういったものが要因になってきているようでありませぬが、そういう年齢的なものもありながら、それを克服して医療供給に頑張ってきた。しかし、年齢が年齢であるということを考えるならば、ただ単に施設を、建物を市が貸している、その建物を借りているというだけの関係であつてはならないと思ひます。それらを中心としながらも、やはり将来的な地域医療ということも視野に入れながら、上野地域における医療の供給というものを政策的な取り組みとして考えていなければならぬわけ、そういうことを考えますと、これは2月23日段階であります、行政として28日に医師が医療業務をやめるということについて把握されてなかつたというように私は確認しているわけです。それは正しいのか、間違っているのか、これはわかりませぬ、確認してないですから。しかし、間接的にそのように伺っている。確認すると、やはりそうだとすることなんです。

したがって、そういったところから、地域住民は、地域医療を推進する施策として展開してきた上野診療所を拠点とした地域への医療供給というものに対する危機管理というものについてはどうなつてると、こういう指摘を現地において私たちは指摘されてると。これに対し

て、議員の立場でも反論できないんです。それほど、やはりそれ相当の勉強をされて、そして指摘をされてきておりますから。現実、まだ彭先生の方から正式に市の方には報告がなされていない。24日、市の方が赴いて、そして彭先生から直接確認をとってきた、こういう実態なんですよ。これでは行政の医療供給に対する、医療を通じて市民を守るという政策的な取り組みに対する危機意識と申しますかね、そういったものを指摘されても反論できないじゃないですか。そういうことなんです。したがって、結果的にもう昨日やめられて、やがて県への届け出、市への報告、そして処理をされて帰国されるという流れの中で、今後の課題として、先ほど助役が申されたように、地域医療の確保という観点からの住民の要望にこたえていくこと、そして緊急的な対応として、つまり臨時的対応でありますけれども、医師の派遣ができるか、できないかということも含め検討して、地域住民に対する医療供給をでき得る限り前向きに取り組み、対応していただきたい。これに対しては真剣に取り組み、対応してもらいたいわけです。そのことを最後に要望して、一言、市長から、この点に限って、もう一度、前向きな答弁を賜りたい。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）私は後ろ向きの答弁はしていないと思っております。基本的には助役と同じで、その対応についてはこれから精査して前向きに取り組んでいきたいということです。ただ、私どもが情報を得てから日数が短いので、ここでどうやってこうしますという具体的な政策展開はできないけれども、対応としては、これから前向きに精査して、短い期間中に何らかの対応を見出していきたい、そう思っております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第6号、以上5件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第6号、以上5件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）それでは、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成17年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（水野正美君）挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（水野正美君）挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(水野正美君) 挙手多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成17年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(水野正美君) 挙手多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成17年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(水野正美君) 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

散 会

○議長(水野正美君) 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明3月2日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時57分 散会

○

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第6号の総括審議